福島県再生可能エネルギー導入推進連絡会系統連系専門部会 第1回会議 議事要旨

- ■日 時 平成 26 年 10 月 27 日 (月) 10:00~12:00
- ■場 所 本庁舎3階総務委員会室
- ■出席者 別紙出席者名簿のとおり
- ■議 題 論点整理、自由討議
- ■要 旨 次のとおり
- 1 事務局説明

事務局より資料1、資料2について説明

2 論点整理、自由討議

○佐藤委員

今回の資料では電力需要、蓄エネの話がないが他の部会で検討する等の 予定があるのか。

(事務局)

第2回会議で議論いただくよう準備したい。

○一木委員

福島県の設備容量の合計全部が出力されることはない。ピークでも定格 出力の七かけ八かけになるかというところ。定格出力の合計で判断する のはおかしいだろう。

また、論点整理はよくまとめられた資料であり、内容的に他の都道府県にも当てはまる内容である。本部会で早期に提言をまとめる必要があると感じた。

○三保谷委員

提言の4番目で「小水力、地熱、バイオマス発電の受入容量の確保」が 記載されているが、本部会では供給力全体の話をしている観点から趣旨 がぶれている。県として、小水力等を火力等の供給力より優先するので あればその部分を明確にするべき。

(事務局)

小水力、地熱、バイオマス発電は容量が小さく、地域振興と密着した取組が多いため、火力等のエネルギー種別よりも優先したい。

○佐藤委員

太陽光発電の導入を2020年までに設備容量100万kWという目標がある一方で、既に設備認定が100万kWを超えている。資料では「空押さえ」のみが強調されているが、事業化の可能性があるものは早期に実現するように促すことも併せて議論すべき。

○横山部会長

空押さえの問題は電力会社の責任ではなく、申込者の問題。 今回の提言に盛り込むべき内容である。

○東北電力

本部会での検討内容は当社としても検討している内容である。空押さえ について議論されているが当社としては、お申込みいただいたものは、 単なる空押さえではなく、今後、連系されるものとして判断している。

○大和田野委員

資料3ページにある需要970万kWという数字はベース供給力も含めた議論なのか。

○東北電力

この資料は、太陽光発電の設備認定量が需要量を上回る規模であることを示すための資料であり、グラフではベース供給力を考慮していない。 しかし、実際に需給バランスを考慮する際にはベース供給力も踏まえて検討することとなる。

○三保谷委員

再エネの電力を高電圧で扱うという議論、広域的運用推進機関の議論も 含めて検討する必要がある。また、今後、広域運用の細則についての議 論も進んでいくので、国と広域的運用推進機関の2つのアプローチを考 えていく必要がある。

○一木委員

大規模な太陽光発電所の建設には法的制約があり、実現可能性が低いことは理解したが、小規模なものの導入が進まないことへの説明が、認定件数が多いのに運転開始が極端に少ないからでは弱い。

今回の件は太陽光が国民、一般企業、自治体など電力の利用者側でも参入しやすいものであることを示している。このことは、これからも普及

拡大の基本にして、福島県民や県内企業主導による導入拡大を堅持していくべきである。

また、連系に要する時間、費用が大きくなりつつある。この部分についても対策を進めるよう訴える必要もある。

○平沼委員

本部会の資料を見ると、今回の回答保留の公表が"設備認定が全て接続されたら"とか"接続分が全て発電すれば"など「たられば」の段階で公表されたもので、客観的、技術的な系統接続の検証がまだ十分にされていないことを感じた。再エネを接続するうえでの系統の課題は再エネがスタートした 2011 年からわかっていることであり、未だにこのような事態になるとは技術的検討に時間がかかりすぎている。なぜ、このような事態になってしまうのか、根本的な問題を把握すべき。また、日本は外国に比べて、接続検討の期間が長い。短くすべき。

○東北電力

アクセス検討については3か月以内に回答するということとなっており、3か月間回答しないということではなく、早期の回答に務めている。また、3か月という期間についても、現状がベストと考えているわけではない。

〇一木委員

福島県は原子力発電所事故の影響を受けているので、系統全体の取扱いのみではなく、福島ルールのようなものも提言していくべき。

福島県で連系する先は、東北電力、東京電力の2社であるので、次回は東京電力もオブザーバーとして議論を聞いてもらう必要があるのではないか。

○大和田野委員

提言先を整理する必要がある。電力会社へは、揚水発電所や地域間連系も含めた現状の設備でどこまで受け入れることができるのかを情報公開すること、国へは不当な案件が入ってこないものでかつ遅くならない許認可手続きを整備し、迅速に手続きを行うことを提言していく方向でどうか。

さらに、電力会社からの情報公開を前提として中長期的な視点から、送 電網等の設備投資についての議論をすべき。

○三保谷委員

経済性の議論、技術的な議論をまぜこぜにしないように進めるべき。 小水力、地熱、バイオマス発電の県としての位置づけを明確にすべき。 系統に関する情報公開をどうしていくかという議論も必要になる。